⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（役務の提供等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成30年11月26日付官報）による。

⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から指名停止を受けていないこと。

⑺　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒950―8801 新潟市中央区美咲町１－１－１　新潟美咲合同庁舎１号館　国土交通省北陸地方整備局総務部経理調達課経理情報係　坂井　利紀　電話025―370―6650

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
上記３⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書の配付期間、場所及び方法　令和２年８月４日から令和２年９月23日まで、上記３⑴の場所又は電子調達システムにて配付する。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和２年８月31日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　令和２年９月23日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和２年９月25日10時00分　北陸地方整備局会議室

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した特定役務を履行できることを証明するための調書を提出しなければならない。

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、入札参加希望者は開札日の前日までの間において当該調書に関し、当局より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、提出する調書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KISHI Hiroyuki, Deputy, Director General Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Port WAN system equipment and configuration, 1 set

⑷　Fulfillment period : From Term of a lease 1 March 2021 to 31 March 2025, Various settings etc 26 March 2021

⑸　Fulfillment place : Refer to the tender explanation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B or C “Provision of services” in the Kanto・Koshinetsu district or Tokai・Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

③　not be under suspension of nomination by Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification to Bid Opening

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procuring system
https://www.geps.go.jp/

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　31 August 2020

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　23 September 2020

⑼　Contact point for the notice : SAKAI Toshiki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1, Misakicho, Chuoku, Niigata-Shi, Niigata-Ken, 950―8801, Japan TEL 025―370―6650